

小平市公共施設マネジメント推進委員会

日 時 平成30年8月7日 午後2時～午後4時20分

場 所 健康センター4階 第2・3会議室

出席者 推進委員 6人（欠席1人）

出席課 12人（行政経営担当部長、政策課担当係長、財政課長、行政経営課長、公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課長補佐、公共施設マネジメント課担当係長、公共施設マネジメント課主任、契約検査課長、文化スポーツ課長、施設整備課長、教育総務課長補佐）

傍聴者 2人

1 開会

2 平櫛田中彫刻美術館記念館に係る更新等の適否の判断の検討状況について

資料1の概要を説明した。

F委員：「3 これまでの文化施設部会での検討状況」について、「登録有形文化財」制度に関して、登録のためには2年程度の事務手続き期間を要することや、耐震補強工事に係る設計管理に関する補助は必ずしも保障されるものでない」とあるが、詳しく説明してほしい。

公共施設マネジメント課担当係長：登録のための2年程度の事務手続き期間を要するに関しては、登録有形文化財に登録されるためには、登録のための計画を策定するなど、事務手続きに関する負担がかかってくるということである。

次に、耐震補強工事に係る設計管理に関する補助については、補助金を申請しても採用されるかどうかは申請の状況にもよるため、必ずしも保障されるものではないことを意味している。

D委員：平櫛田中彫刻美術館記念館については、公共施設マネジメント推進計画において、広域対応施設に位置付けられている。また、広域対応施設については、広域連携、複合化、民間施設の活用等を進めると定めている。ということは、平櫛田中彫刻美術館記念館の更新等の適否を判断するにあたっては、その方法に則るものと考えられ、まず事務局で検討し、この推進委員会で我々が判断を行うものであると思うが、今回の資料だけではその判断ができないと思われるが。

公共施設マネジメント課長：平櫛田中彫刻美術館記念館については、広域対応施設なのか地域対応施設なのかは、どちらにも該当しない施設であると考えられる。公共施設という位置づけで、目標耐用年数等について記載している。

D委員：公共施設マネジメント推進計画の24ページに、平櫛田中彫刻美術館記念館については広域対応施設と記載されているが。

公共施設マネジメント課長：全市的、全国的に訪れるという意味で広域対応施設としているものであり、更新等の適否についてまでその基準によるものではないと考えている。参考に考えてみる

と、市内全域をカバーし、市外利用者を含め、広域的な利用がされている施設ではある。また、特徴的な機能を持つ施設であるが、他の機能との融合などにより新たな付加価値を創出することができる可能性は考えられない。さらに、近隣自治体との相互利用、他機能との複合化、民間施設の活用等も考えられない。美術館記念館という特殊な施設ということで、独自の判断をしていくことになる。

A委員: そうすると公共施設マネジメント推進計画の方針とずれることになってしまう。

E委員: 平櫛田中彫刻美術館記念館を例外的な施設とすると、その他の広域対応施設としている施設についても例外的な施設と言ってしまうと思う。

公共施設マネジメント課担当係長: 公共施設マネジメント推進計画を策定するにあたっては、まず公共施設の性格付けをして、これからの公共施設マネジメントのどのような手法に当てはまるのかということを整理した。市民が全市的、網羅的に使うところを広域対応施設、地域のコミュニティ単位で利用される地域センターや公民館等を地域対応施設と性格付け、それぞれの施設がどのような性格に分けられるか検討をしたものが24ページの表である。

平櫛田中彫刻美術館記念館は広域対応施設であり、推進計画に記載のとおり、近隣自治体との相互利用などの広域連携、多機能との複合化、民間施設の活用等を一つの前提として検討していくものと考えているが、それぞれの施設の特徴等を踏まえながら、取組みの手法を選ぶということになる。民具庫の様な倉庫的な広域対応施設なのか、平櫛田中彫刻美術館記念館の様な美術館的な広域対応施設なのか、性格性を踏まえて手法を選択していくこととなる。

今年度平櫛田中彫刻美術館記念館について更新等の適否の判断を行うこととしているが、今文化施設部会では建て替えるのではなく、平櫛田中がいらっしやった雰囲気やぬくもりを引き続き感じてもらうということを重視し、施設そのままを保存という、広い意味での長寿命化という考え方で検討を行っている。

A委員: 広域対応施設の配置の考え方の中に、長寿命化ということは入っているのか。

公共施設マネジメント課担当係長: 長寿命化も選択肢として除いているものではない。

E委員: 「3 これまでの文化施設部会での検討状況」の中で、館長の意向なども踏まえ、「保存」の方向で検討を行うとあるが、実際の稼働状況等、市民目線で保存を納得できる理由が見当たらないのだが、そのあたりは文化施設部会ではどのような議論を行っているのか。

文化スポーツ課長: 平櫛田中彫刻美術館記念館については、日本を代表する彫刻家の作品が展示してあるということで、全国から見学に来ている。平成28年度については年間1万人以上の来館者があった。また記念館自体についても、平櫛田中が生活していたということで、作品の一つとして非常に人気がある。

E委員: 採算性はどうなっているのか。

A委員: 収支計算や利用状況が示されないと、単に1万人の利用者があるというだけではわからない。ここで議論をするのであればそういう資料が必要ではないか。

文化スポーツ課長: 文化施設部会の中では維持管理費等を含めた議論を行っている。

入館料は大人が300円。平成28年度は特別展もあったため800円。年間の入館料は約365万円。グッズの売り上げ等が約160万円であった。事業としては嘱託職員の人件費等も含めて約3,900万円となっている。

A委員:将来的な耐震補強等の金額はどのくらいになるか。

文化スポーツ課長:耐震設計については約100万円。耐震診断については約600万円くらいかかるという概算の見積もりが出ている。その結果を踏まえて耐震補強工事を行っていくということになる。

A委員:平成28年度は特別展があったため1万人の来館者があったということだが、その前年はどのくらいであったのか。

文化スポーツ課長:6,640人である。平均的には7,000人前後である。

A委員:市内、市外居住者等の来館者の分析は行っているのか。

文化スポーツ課長:そのようなデータを取っていないため、分析するならこれから調査することになる。

B委員:今まで小平市は平櫛田中彫刻美術館記念館のPRを積極的に行っていなかったように思う。実際には小平市の重要な観光資源、文化資源、歴史資源であることは間違いない。そういう貴重な資源ではあるが、それをどうしていきたいかというところについても情報がほしい。小平市には平櫛田中以外に斎藤素巖もいる。日本の近代彫刻の歴史の中で本当はもっと掘り起こして光を当てなければいけない部分だが、まだ十分ではない。それに対して自治体としても力を入れていこう、施設整備をどうしていきたいといったようなことが、今まであまり広く知られていなかったと思う。こういうことをきっかけにして市民に議論していただく、内外の美術関係者等に意見を言ってもらいたいいい機会になると思う。

公共施設マネジメント課長:平櫛田中彫刻美術館記念館については以前は教育委員会で所管をしていたが、現在は市長部局の文化スポーツ課に移管している。これは観光資源等として、広くPRしていこうということである。

A委員:もし長寿命化する場合、建築材料がそれほど良いものを使っていないように見受けられるが、長寿命化は物理的に可能なのか。

文化スポーツ課長:以前専門家に見てもらったところ、作りがシンプルなので、それほどお金がかからずできるのではないかとということであった。

E委員:今までの話を聞いていると、建物のたたずまいというか雰囲気自体が文化財として重要であるということだと思うが、その場合に他の公共施設全般と同様に、コスト制約の中でできる長寿命化という考え方とマッチしない様に感じるがどうか。

公共施設マネジメント課長補佐:今回の平櫛田中彫刻美術館記念館については、建物自体に価値があるものと認識している。そのこともあって、まずは保存という形で考えていきたいと思っている。ただし、中に入ってもらえると、来館者の安全性の確認が必要なので、その部分については来年度以降に耐震診断を行って安全かどうか確認していきたいと考えている。また、すでに目標耐用年数を迎えているので、耐震診断と共に現在の構造部材、柱、梁等について健全性があるか、腐食が進んでいるかどうかといったところを確認した上で、使っていきたいと考えている。更新等の適否の判断にあたっては、その部分を条件にしていきたいと考えている。まずは残していくという判断をし、耐震性、健全性がある場合は引き続き中に入ってもらい、基準を満たさない場合には、外から見る展示という方向性で更新等の適否の判断については条件を付けていきたいと考えている。

F委員:「3 これまでの文化施設部会での検討状況」中、第5回の「耐震診断・健全性調査」についてはどういうものか。

公共施設マネジメント課担当係長:来年度に耐震診断・健全性調査を行うことができるか検討を進めている。そこで建物の状況を把握し、その結果を踏まえ、保存のみならず公開までできるのか、工事に及んだ場合はその額を見て先に進めることができるかどうか、公開から展示に切り替えるのかといったことも含めたシミュレーションを文化施設部会においても行っているところである。

A委員:シミュレーションは資料として出せるのか。

公共施設マネジメント課担当係長:シミュレーションに関してはまだ議論し尽くされているものではないので、資料として出すことはできない。将来のことも踏まえ、財政的なことや耐震性、健全性等を総合的に考えていきたいと思っている。

F委員:つまり、この第5回までに耐震診断・健全性調査を行ってはいないということか。

公共施設マネジメント課担当係長:そうである。「これから行う予定の耐震診断・健全性調査を踏まえ」という意味である。

A委員:そうするとまだこの場では判断ができないということになるが。

公共施設マネジメント課長:内部的にもまだ詰められておらず、今日は現在こういうことが進行しているということを示したのみである。

先ほどから話が出ているが、公共施設マネジメント推進計画を作る際において、この平櫛田中彫刻美術館記念館が広域対応施設や地域対応施設に該当しないのではないかと、更新等ではなく保存していくものではないかといった意見が出ていたところである。文化財といった解釈をした場合に、この委員会で道筋だとかをアドバイスいただければと思って、お聞きしている次第である。

D委員:公共施設マネジメント推進計画24ページに記載されている施設については、今後の方針を検討するために推進委員会に諮られるものであって、そうであれば8ページの推進方針に沿って検証することが必要である。

今回の平櫛田中彫刻美術館記念館については、判断できる複数の選択肢や材料が示されていないので、今日のところはこれ以上判断することができないと思う。ただ強いて前向きな検討をしていくのであれば、広域対応施設であって、市民文化・教育的施設であると位置付けされているので、例えば類似の収蔵的な施設として民具庫や鈴木遺跡資料館とをグルーピングして一つの施設で複合化して収蔵、展示できないかといったことを検討するとか、あるいは広域連携ということであると、例えば姉妹都市とかあるいは近隣都市で同じような収蔵施設を持っているところがあればそういうところと巡回展示をするとか、当然費用対効果の検討があつてしかるべきだが、もっと市民に知ってもらえるのであればそういう方法を検討していくべきではないかと思う。

B委員:連携事業については、この平櫛田中彫刻美術館記念館については有効であると思う。例えば平櫛田中生誕の地である岡山県井原市にも美術館があるし、規模は小さいが武蔵野美術大学の美術館とも今後連携事業をいくつかやっという計画が検討されている。彫刻の近代化の歴史をたどる色々な文化事業をきちんと検討していけば、小平市としても発信力を高める

いいチャンスになると思う。連携すべき施設、有効な事業を挙げていただいた上で、この施設の維持管理の方針等を提言できればいいのではないかと思う。単独では判断できない事案であると思うし、また付加価値をどう付けていくのかというのは公共施設マネジメントの一つのテーマであると思う。その部分で象徴的な施設であると思う。

A委員: 広域連携をうまくすればもう少し利用が増えるのではないか。単純にこれだけの適否ではなくて、広域連携等のいくつかのキーワードをうまく使いながらこういう形でやりましょうと、そして収支はこうで、こうやって連携することでこういうことができますというようなことを示すことができればいい。そうした上で民具庫との連携や斎藤素巖作品をどうしていくかといったことを含めて小平市の美術館、美術品に関しての全体としての方向性を出し、平櫛田中彫刻美術館記念館はこうしていくんだという話をしていけないといけないと思う。

E委員: 今回の資料に「クラウドファンディングの検討も行うこととした」とあるが、今までこういった公共施設の再編に関してクラウドファンディングの事例を見たことがないが、前例としてあるのか。

公共施設マネジメント課担当係長: 小平市における前例はない。行うとすれば初めてのケースとなる。今後の改修費や修繕費に関して全国のファンに呼び掛けることにより応援してもらうことでメリットが出せないかということで一つの有効な手法として検討を行うこととしたものである。

A委員: 他市の事例はあるか。

財政課長: 墨田区の葛飾北斎の美術館で事例がある。今回の平櫛田中彫刻美術館記念館についても全国的に知名度があるので、一定の効果が見込めるのではないかとということで検討を行うこととしたものである。

E委員: 寄付とクラウドファンディングは分けて考えた方がいいと思う。なぜ寄付ではなくクラウドファンディングにしたのか。

財政課長: 民間のクラウドファンディングは目標額が集まらなないと事業自体が成立しないということがあがるが、地方公共団体が実施するクラウドファンディングは、目標額に達しなくても、財源効果があるということで、寄付を募る行為自体を「クラウドファンディング的な寄付の募集」というような言い方をしている。民間のクラウドファンディングと必ずしも一致するものではないが、方法としてクラウドファンディング的な手法で寄付を募っていきたいということである。

A委員: 三鷹市の山本有三記念館ではふるさと納税を利用して改修費を集めているが、なかなか集まっていないようである。改修については、やはり市の責任という意識が強いようで、うまくやらないと成功しないしそれを最初から期待しているとできなくなる。一定の市の負担をしていくという考えに基づかないといけない。そうするとその負担をできるのかということを含めて計画していく必要があるし、広域連携につなげてどうやって他の美術館等と連携しながら人を集めていくのかという仕組みまで示していただかないと、委員会としても判断をするのは難しいと思う。

公共施設マネジメント課長: 平櫛田中彫刻美術館記念館は元々、平櫛田中の終焉の館であり、奥多摩の山並みを模した庭や、南側には玉川上水もある。土地は市が購入し、建物は寄贈を受けたものであり、その他に美術館がありそこに作品が展示されている。場所的にここで展示をすると

ということが基本的には条件としてある。岡山県井原市にも美術館があるが、そこには隣に記念公園がある。そこよりも終焉の館である記念館と庭がセットになった小平市の方が価値が高いと言われている。そういうところから、うまくやればクラウドファンディングで建物の耐震補強だけでなく、庭も含めた全体のところで整備の可能性ができないかと検討しているところである。

A委員:それができればいいが、できない場合に市が全額負担しながらおかつ公共施設マネジメント推進計画の広域的対応施設としてただ単に更新の適否だけではなく相互利用等の広域連携等何らかの形を出して、だからこれを判断してほしいというのであればわかるが、それがなしにただ単純にこれはいいから残すというのでは公共施設マネジメント推進計画とは合わないと思う。それを含めて提案してほしいということである。

E委員:クラウドファンディングは新しい方法だと思うが、民間的に捉えてもっと稼ぐことのできる施設にしていくくらいの目標を立てて、出資者に対してはバックをしていくくらいのつもりでやるのかと思っていましたが、寄付と同様の位置付けということであると、従来型でその先の運営についてもあまり芳しくなくなってしまうのではないかと心配になるので、せっかく長寿命化して小平市の財産として残すのであれば、もっと注目を集めるものにしていくというくらいの目標を掲げてクラウドファンディングをやっていたらどうかと思う。

A委員:例えば今までは市が運営していたが民間に移して色々なことをやっていくということも考えられると思う。

公共施設マネジメント課長:今までも年に二回ほど野点や記念館内での茶会を行っている状況もあるが、江戸東京たてもの園のように歴史的建造物の中にレストランやカフェを併設したりする例もある。そういう検討を以前にしたこともあるが、今現在実現はしていない。そういった工夫もしていく必要があるかと思う。

A委員:次回以降詳細な資料を示してもらって、どういう形で広域対応施設としてやっていくという方向性を出してもらいたい。

F委員:必ず直営で行うという方針なのか。

公共施設マネジメント課長:平櫛田中彫刻美術館記念館の運営については、指定管理者制度等の選択肢について検討は行ったが、現在のところは直営で行っている。

F委員:保存を前提として民営にするということもあるのか。

A委員:例えば武蔵野美術大学と連携するとか、色々な工夫ができるのではないか。

公共施設マネジメント課長:館長とも相談の上検討していきたい。

文化スポーツ課長:寄贈を受けた段階で市の直営でという意向があったので、今のところは直営と考えている。また、武蔵野美術大学、文化振興財団とは昨年度から「でんちゅうストラット」というイベントを企画しており、そこで彫刻の教室を行い、その作品を美術館で展示したりといった連携事業を始めたところであり、これから発展させていければと考えている。

D委員:遺族の方との話し合いをする際には、施設の所有形態と運営とは話が別で、市有施設だが運営については色々な形態があるということを説明した方がいいと思う。

A委員:今回については検討状況についての報告を受けたということにしたいと思う。

3 小平市公共施設マネジメント市民意見交換会の実施状況について

資料2の概要を説明した。

D委員:市としての腹案はどのように考えているのか。今回複合化等の方向性の基本路線について案を示したわけであるが、それと公共施設マネジメント推進計画との関係について、全体で面積を20%減らそうとしているが、行政系施設でどの程度縮減しようとしているのか。案がないと市民との最終的な調整ができないと思うのだが。行政系施設が約26,000㎡あって、その20%だと約5,200㎡の縮減になると思うが、この5つの施設をどのように複合化しようとしているのか。それと例えば貸し部屋について着目すると、現状の需要と供給がこれくらいあって、これくらい縮減すると需要と供給がマッチしますというようなことを遅かれ早かれ市民に説明する必要があるのかなとは思う。

公共施設マネジメント課担当係長:まず第1ステップとして、今回の基本計画に関する建物をどこにするかということと、どういった建物に複合化していくかということの大どころの話として市民参加を始めたところである。中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館、西部市民センター、小平元気村おがわ東という既存建物に対して一体的な検討を行い、行政機能の強化、機能再配置、複合化等を含め、将来的には市役所周辺の施設として福祉会館前市民広場に中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館といった機能を中心とした新しい建物を建て、小川駅西口公共スペースに関しては再開発事業の建築物の中の4階と5階部分に入居し、小平元気村おがわ東については引き続き使用するということである。縮減という点であると、小川駅西口公共スペースについては約3,500㎡。小平元気村おがわ東については約3,300㎡で基本的には防災的な機能の観点から引き続き使っていくと考えている。既存建物を全て合計すると約15,900㎡になるが、これらについて20%の縮減を調整していくとなると、小川駅西口公共スペースと小平元気村おがわ東についてはある程度固定的なところであるので、新建物についての床面積をどうしていくのかということになってくる。全体的な20%の縮減目標を踏まえながら、今後市民と機能再配置等を含めた検討を行っていくということになるが、約6,000㎡から7,000㎡が今のところ目安ではないかと考えている。

A委員:ということは新建物が約6,000㎡から7,000㎡、小川駅西口公共スペースが約3,500㎡、小平元気村おがわ東が約3,300㎡ということで、合計で約12,800㎡で約2割の減となるということか。

公共施設マネジメント課担当係長:公共施設マネジメント推進計画に沿って考えるとそのような目安になる。

D委員:貸し部屋の需給に関してはどのようになるか。

公共施設マネジメント課長:中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館の複合化を検討する上で、中央公民館に空きがない場合に福祉会館を利用するとかいう形で、お互いに補完し合う関係になっている状況にあるので、それが複合化によってどのようにしていくかというのは検討事項であると認識している。中央公民館の稼働率は約6割から7割であるが、福祉会館については把握していない。

E委員:貸し部屋系施設の運営の仕方も含めて考えていく機会にしていかななくてはならないのではないかと思います。午前・午後・夜間という枠の中で実際に使われているのは1時間だけというような、今の運用の非効率な部分を含めて考えていくような、抜本的な改善をしていかないと、ただ機能を一つに集めましたという話ではないと思う。

今後のワークショップを軸とした市民参加についてであるが、市民から意見をもらう、ニーズを把握するという形にしてしまうと、それぞれの違うニーズが出てきて、結局それらを全部かなえるという訳にはいかなくなるので、やりとりの中でせつかく参加して意見を言ったが実現しなかったということが繰り返されていくと今後の市民参加がうまくいかなくなると思うので、新しい施設をどうしていくかというコンセンサスを取るための市民参加の場を作っていく方がいいのではないかと思います。ニーズを把握する会というよりは、みんなで新しいニーズを作っていく会にしていくのも一つの方法として考えていった方がいいと思う。

公共施設マネジメント課長:部屋の貸出し形態については他市の状況の調査を行ったが、午前・午後・夜間という形が多い。例えば2時間単位で利用できるなど、細分化した利用方法ができることによるメリットもあると思うので検討していきたいと思う。

市民意見交換会については、当初相互に意見を交換する目的であったが、実際には意見を聞く形になっているところである。今後は14回程度のワークショップ等を予定しており、その中では今後施設をどうしていくかというテーマを持って行っていくことを考えている。市民の意見の中で公民館や地域センターなどについて新しい形のもの考えた方がいいのではないかと思います。そういう意見を踏まえてやっていきたいと思う。

公共施設マネジメント課担当係長:これからの市民参加は非常に重要であると考えている。この事業に関しては次の世代の公共施設づくりということを掲げている。従来の形式に捉われず、部屋の名称や、多目的に使えることが本来的なニーズであるのかということも含めて取り組んでいきたいと考えている。

A委員:部屋とかを定めるのではなくて、フリースペース等を含めて考えていかないと。他市ではフリースペースで自由にどの時間に来ても使えるようにしている。小平市内を見ても、みなさんフリーな所に集まっていて、部屋だと既存の団体との関係もあるので予約が取りづらいという状況もある。そういうことも含めてワークショップで意見を聞いた方がいいと思う。

公共施設マネジメント課長:今回の市民意見交換会に併せて利用団体の話も聞いているが、フリースペースでは会議等ができないので、固定された部屋がいいという意見も多い。新しい施設はフリースペースが多い状況もあり、固定された部屋がいいという意見とフリースペースがいいという意見をどう折り合いをつけていくかということは課題として認識している。

A委員:部屋を使うには負担が必要で、フリースペースは無料となれば、使い方が変わってくる。使用料を払ってでも部屋を使いたい人は使う。後は時間の設定等の工夫で出来るのではないかと。見る限りではフリースペースに人があふれていて、部屋にはあまり入っていないように見えた。それを含めて議論してほしい。

F委員:ワークショップはどのように行う予定なのか。

公共施設マネジメント課担当係長:現在基本計画策定等支援業務委託のプロポーザル公募を行っているところである。その仕様の中にワークショップを14回程度行うということ掲げている。

14回についてどのようなテーマ設定などでやっていこうかということは、事業者と調整の上決めていく予定である。

F委員:その事業者はいつ頃決まる予定なのか。

公共施設マネジメント課担当係長:概ね8月中に決定の予定である。

A委員:その14回というのは一つのテーマだけではなく、例えばこのテーマについて4回、このテーマについて5回といったような形式になるのか。

公共施設マネジメント課担当係長:機能の再配置、運営、施設のあり方などのテーマを話し合っていく予定である。回数の内訳やテーマ設定については事業者と打合せをして決めていく予定である。

F委員:ワークショップは全て固定したメンバーで行うのか。それとも毎回異なるメンバーになるのか。

公共施設マネジメント課担当係長:この6月から8月にかけて市民意見交換会を行ってきたが、中でも市民の大きな関心としては今後の市民参加がどうなっていくのかというところであった。広域的な話になるので基本的にはある地域に限定した方でメンバーを構成するということは考えていない。オープンな形にしつつ、例えば利用者団体に対するヒアリングだとか、若者に対してこちらから出向いて話を聞くということも考えられる。そのような多数のチャンネルを組み込みながら、ワークショップを軸に組み立てていく予定である。

A委員:それだとうまく考えないと、毎回メンバーが変わると基本的な前提から説明しなくてはならなくなるので、ある程度のまとまりで数回ずつやっていかないとうまくいかないと思う。

F委員:市民意見交換会はおそらく関心のある市民が参加していると思うが、もう少しアウトリーチ的な手法というか、普段あまり関心を持っていない市民にも知ってもらいつつ、ニーズを作り出していくような、現状を見つめてこれからを見据えていくような形での参加というものも必要だと思う。例えば岩手県矢巾町の水道事業では1,000人くらいに街頭インタビューを行って水道に関する感想やニーズを聞いたりして、実は皆水道を使っているので関心が高かったということを職員が知るようになった。そのように例えば市民まつりでチラシを配るとかちょっとしたプログラムを作って体験してもらおうとか、いかにして色々な人を巻き込んでいくかという形の手法も同時にとった方がいいのではないかと思う。

E委員:毎回固定メンバーなのか、そうではないのか、どういう人に声かけをしていくのかといった、良いワークショップにするには準備がすごく重要で、プロポーザルではその業者が本当にできるかということを見極められるかが重要だと思う。審査は庁内の職員が行うのか。

公共施設マネジメント課担当係長:そうである。

A委員:だとするとちゃんと選ばないと後々後悔する場所があるのでよく選んでほしいと思う。

C委員:私は日程が合わなかったのが市民意見交換会には参加できなかったが、先ほど意見交換ではなく意見を聞く会になってしまったと言っていたが、意見に対して市としての回答を行ったのか。

また、子どもに関しての意見が少ないように思われる。以前小学校で公共施設マネジメントについての授業を行ったかと思うが、これからの子ども達、中学生、高校生が一番大事だと思うので、その視点も忘れずに考えてほしいのと、彼らの意見もぜひ聞いてほしい。例えば中学

校で意見を聞くなど、意見の掘り起こしを行ってほしいと思う。

公共施設マネジメント課長:意見に対しては回答を行っている。

昨年度小中学校では出前授業を行っており、公共施設マネジメントについて授業を行った。小川駅西口や中央公民館等についてテーマを絞った形で授業を行うことができるのかというところは課題であると捉えている。小中学生は自由な発想を持っているので、ぜひ意見を聞けたらと思っている。

E委員:高校で公共という科目が必修になっているので、その中で一度この話をするとか市のオリジナリティとして打ち出すのもいいのかなと思う。その中からワークショップの参加者を募ってもいいのではないかな。高校生とワークショップをしてもかなり冷静な意見が出るので、はっとさせられることが多々ある。

D委員:例えば福祉会館の浴室機能を維持するのかどうかということは具体的には大事な話だと思うが、そういう方針を市として持つておかないと、ワークショップ等で市民と話をする際にきちんと回答できないのではないかなと思う。

公共施設マネジメント課長:ワークショップ等に出して行って、議論をして結論を出していくということになっていくと思う。

B委員:プロポーザルの審査会はどのような感じなのか。この短期間で14回ワークショップを行うというのは多いと思う。どこまでを今年度の成果として求めるのか。少し時差がありながら整理していかななくてはならない事業になると思うので、大きいスケジューリングの中でどうやって進めていくか大変だと思う。

公共施設マネジメント課担当係長:審査会は多角的に審査ができるような体制をとっている。平成31年10月には基本計画の策定を行うと策定方針において示しているの、逆算して考えると市民参加については平成31年の3月くらいまでに行うことになるかと考えている。

D委員:(仮称) 新建物をどれくらい延べ床面積にしてどのような機能を入れるかということは市が決めることであると思うが、プロポーザルで選んだ業者が考えた案が多少の修正はあるにせよそのまま市の案になるということなのか。

A委員:業者は単なる支援であるから、市が決めないといけないと思う。

公共施設マネジメント課担当係長:行政に関する部署や、委託している相談機能等については基本的には行政が主導して決めていくものと考えている。市民参加で決めていく部分というのは、ホールだとか貸し部屋機能についてである。最終的には市で判断することになる。

E委員:今回の募集事業者はワークショップの運営を行うものと把握していたが、具体的な中身の提案も行うのか。

公共施設マネジメント課担当係長:事業者にはワークショップの運営に携わってもらい、また内容に関する提案もしてもらう。

E委員:事業者の主たる業務は提案の作成と市民参加の運営のどちらなのか。

公共施設マネジメント課担当係長:基本計画策定支援がメインであり、そのための手法としてのワークショップ等の運営がある。

公共施設マネジメント課長補佐:どんな機能を新しい施設に入れていくことがいいのかということを決めていくわけだが、そこで市が決めるのではなくて市民の意見をうまく取り入れて集約で

きる手法を提案していただくというのが主たる目的になると思う。図面を書いてほしいとか設計をしてほしいとかいうことは次の基本設計、実施設計の段階になっていくので、あくまで意見の集約やアイデア出しといったコンサルタント的な業務になる。

A委員:色々な条件を整理して、市全体のランドデザインと、この地域の基本構想を考えるとということか。

D委員:基本計画の策定にあたってはノウハウを持った業者に委託しないとできない。それとワークショップ等をうまく行うというのは明らかに業界が異なるので、両方をできる最適な業者を選べるのかという懸念がある。

B委員:市民と一緒に作っていきこうという姿勢があるのはいいと思うが、間違った選択をしてしまうと大変なので判断はしっかりとしてほしいと思う。また、ワークショップの組み立てをきちっとできるところに任せられればいいと思う。でないと市民に不満が残るし、せっかく拠点的な施設を広く市民と共に作っていききたいという想いと違う結末になってしまったら嫌なので、慎重に検討してもらいたい。

A委員:本日の各委員からの意見を受けて、事業者を選んでももらいたい。

4 包括管理業務委託の検討状況について

資料3の概要を説明した。

A委員:包括管理業務委託は清掃等を含めて行うことにメリットがあるので、他市の事例の調査・研究をしっかりとやってほしいと思う。

F委員:包括的管理業務委託の手法は施設管理以外の分野にも取り入れられつつあるが、それは検討を進めるということか。

公共施設マネジメント課長:建設中のリサイクルセンターについて、運営管理を長期包括運営業務委託で行う予定である。

5 その他（施設の適正な計画修繕のあり方について）

資料4の概要を説明した。

F委員:市民意見交換会においてブロック塀に関する質問はなかったのか。また、この計画修繕のどのあたりに当てはまるのか。

学校施設にプールは必要でないのではないのかという議論があるが、その検討はなされているのか。

公共施設マネジメント課長補佐:建築基準法第12条の特定建築物については1年に1回もしくは3年に1回点検し報告することになっている。ここに当てはまると思われる。今回該当するブロック塀で問題のあった箇所はその指摘には挙がっていなかった。計画修繕のあり方の中でもブロック塀についての指摘は挙がっていなかった。

公共施設マネジメント課担当係長:プールに関して現在具体的な議論はしていない。

6 閉会